

自治会活動と市民協働－呉市の自治会調査から－

大 藤 文 夫*

Activities of Residents' Association and Civic Collaboration － Case Study on Residents' Association in the City of Kure －

Fumio OOTOU*

Residents' association is a citizen's public interest group. However, we should inspect whether it carries out an effective activity. In this article, I perform a case study of residents' association of the City of Kure by a questionnaire to mayor of residents' association. The following points mainly became clear. Primarily, there is difference in degree of participation of a member of residents' associations, they are going to carry various activities. Second, considerable residents' associations still have relations with traditional local groups such as a children's association, old man society, a women's society, but the relation with a group of life study and a volunteer group-NPO are weak. Therefore, third, in a small area, collaboration with a traditional local group is possible, and collaboration with a volunteer group-NPO becomes a problem in a wide area. Last, however, the recognition degree of civic collaboration is low under the present conditions, and there is much negative evaluation, residents' associations will meet other groups as a civic collaboration business advances, and significance of civic collaboration seems to be understood before long.

Key Words (キーワード)

Residents' association (自治会), Civic public interest activity (市民公益活動), Civic collaboration (市民協働), Traditional local group (伝統的地域集団), Volunteer group-NPO (ボランティア・NPO)

1. はじめに

現在「市民協働」という言葉が自治体レベル、国レベルを問わず、まちづくりの方法論として採り上げられるようになってきている。市民協働は市民参加論以来の行政運営への市民の直接参加というテーマを継承するものと考えてよい。それは大まかには各担い手（市民・住民、事業者、行政）が公益活動という共通の目標を持ち、その枠組みにおいてパートナーとして連携するという考え方を中心に成り立っている。

ではなぜ市民協働が必要なのであろうか。その

理由として行政主導という方法が困難になってきていることが挙げられる。例えば呉市の『呉市市民協働推進基本計画』¹⁾のなかでは、「行政主導のまちづくり」から「市民協働のまちづくり」へという方向性が示されている。そしてそこに至る状況認識として、まず地方分権の拡大にともなって自治体の権限が拡大し、自治体が自らの判断と責任で政策実行ができるようになることが挙げられている。「できる」ということは、逆にいえば、できなくてもほおっておかれるということでもある。要するに暮らしやすいまちは自分たちでつくるしかないということである。次に多種多様な市

* 呉大学社会情報学部 (Faculty of Social Information Science, Kure University)

民ニーズの発生が挙げられている。もちろん多種多様なニーズが発生すること自体が問題なのではなく、それが解決されないことが問題である。すべてのニーズに十分に対応するのは厳しい行財政環境の下では難しいのではないかと、また行政の公平・公正という行動原理からして難しいのではないかとということである。つまり自分たちでまちづくりをせざるを得ないが、しかし行政だけでは対応できない。そこで市民に一歩外に出てきてもらって一緒にやってもらうことが必要だということである。行政サイドからはこのような状況認識を背景に市民協働の必要性が語られている。

もともと行政は家族、地域社会、市場と並ぶ生活課題を処理する一つのシステムであるが、これまで行政がとりわけ大きな力を持ってきたのは間違いないところである。しかし行政主導を止めて市民と一緒に行動するという表現で現在求められているのは、「強い」地域社会である。とくに高度成長期以降の経緯のなかで、人口の流動化・高齢化は「弱い」地域社会を生み出した。そして都市的生活様式の浸透は、強い行政を伴って、一旦はそれでも地域での生活が保障されるかのようにみせた。あるいはさらに地域社会の相互扶助の煩わしさを際立たせた。しかし現在随所で垣間見えてきているものは、行政を含めた専門機関によっては対応しきれないサービスの隙間である。住民にとって必要なのに、サービスが提供されないという事態である。そしてこの隙間を埋めるものとして期待されるのが、住民が再度当事者となることで創られる強い地域社会である。もちろんそれは昔に返ることではないので、各主体が組み合わせることで作られる新しい強さである。市民協働がめざすものはほぼこのように考えてよいだろう。

ではなぜ市民協働は方法論として有効なのだろうか。市民参加・参画など「市民」を冠した取り組み、あるいは市民の方を向いた取り組みはこれまでずっと行われてきた。その意味で市民協働は市民の直接参加という問題意識の延長線上にある。では有効性はどこにあるのだろうか。それは市民協働の中の市民公益活動と市民協働事業とい

う概念にあると考えられる。呉市では市民公益活動を「市民及び事業者が、自主的かつ自発的に行う営利を目的としない活動で、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的とするもの」²⁾と定義している。「不特定かつ多数の者の利益」という部分が公益についての公約数的な表現である。ここでは公益についての議論には立ち入らないが、重要なことは旧来は行政が公益活動を行ってきたが、市民協働の考えのなかで市民、事業者が公益活動を行うことも積極的に認めたことである。また各担い手がバラバラに公益活動を行うのではなく、協働という形態で行うことが望ましい部分があることを認めたことである。

行政にとっては公益活動は自らの存在根拠である。しかし市民も事業所も公益活動を行えることになった。つまりその部分で三者は対等になったことになる。そして単に原則論に止まるのではなく、実際の協働事業の際には役割分担を巡って当事者として相談する、あるいは批判を受けることもある。そのなかで行政にとっては現在自分の行っている活動を一旦は括弧に入れて、これは公益活動なのか、これを自分がやることは適切なのか、やっていないことは適切なのかを反省的に考える姿勢が生まれるであろう。そして市民にとっても同じことが当てはまる。都市的生活様式は私たちから地域社会に対する当事者意識・能力を奪った。市民が市民協働事業を行うには相互扶助に関わる意識やスキルを培うことが必要である。つまり市民協働はまちづくりの一つの方法論であるが、市民協働事業のなかで各担い手が成長していく学習プログラムと考えてもよいであろう。

このような点から市民協働は提唱されている。しかし市民協働という新しい器が単なる期待概念で終わらないためには、実際に予想される担い手の分析を通じた現実可能性の検討が必要である。そうすることで課題もまた明らかになるであろう。本稿では予想される担い手として自治会を探り上げてみたい。公益活動を担う市民・住民の団体は市民公益活動団体と呼ばれているが、筆者は本来自治会は市民公益活動団体として認めるべき

と考えている。しかしやはり可能態は認めたとしても、その上で現実の姿を評価すべきである。よって本稿では呉市の自治会長を対象に行ったアンケート調査³⁾の単純集計レベルでの分析を通して、市民協働の実現に向けての自治会活動の可能性と課題について検討したい。

2. 自治会の強さ、弱さ

今回のアンケート調査は単位自治会の会長を対象にしている。現在では通常自治会は単位自治会から積み上がっていくという形で連合・全体組織を作っており、呉市もそうである。連合・全体組織は歴史的变化への自治会の対応形態であり、自治会の本質は単位自治会の中にある。よって自治会の活動を評価する際には単位自治会の分析が欠かせないであろう（以下とくに断らないかぎり、自治会とは単位自治会のことをさす）。

自治会は地縁によって組織されるというその成立事情からして、当該範囲に住まう全ての住民に対して責任を負った活動を行う。例えばコモンズの管理のように最初からみんなに関わる活動もあるし、また当初は特定の住民による特定の住民のための活動であっても、自治会活動を通してその成果が広く住民にも開かれれば、みんなに関わる活動になる。よって自治会は自ずと様々な活動を取り込んでいく傾向がある。現実にとどこまでできるかは別にしても、少なくともそのような志向性を持っている。また自治会はその名の通り、構成員の自治的な関わりによって維持される団体であり、構成員自らの活動なくしては成り立たない団体である。よって自治会は、本来当該地域に関わるみんなのための活動をみんなが行う団体＝市民公益活動団体であるといえる。では自治会は現実に市民公益活動を担うことができるのだろうか。その点に関わる自治会の強さ、弱さについて、全般的な傾向をいくつか指摘しておきたい。

(1) 加入率と規模

まず自治会への加入率（図1）をみると、各世

帯の中で、自治会に加入している世帯の割合はどれくらいですか。（連絡区の世帯は加えずに計算してください）

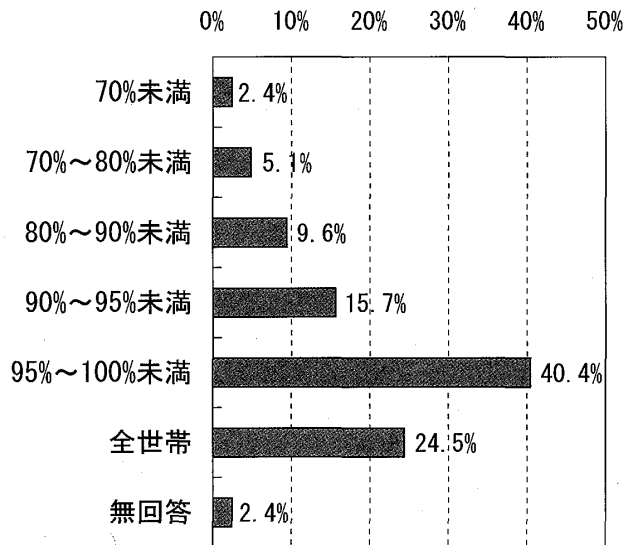


図1 加入率

帯の90パーセント以上が加入している自治会が8割を超えている。たとえ形式的加入としても、現在でも地域社会でこれだけの組織率を持つ任意団体は他にはない。その意味で自治会はなお地域社会で最大の団体である。なお呉市内には連絡区と呼ばれる自治会未加入の単位（空白区）があり、必ずしも全ての地域に自治会があるわけではない。

このほとんどの地域に存在し、かつ組織率が高いという点が自治会の強さの一つである。この特徴によって自治会は住民にとってはすぐそばにある問題解決のチャネルとなる可能性がある。また全ての住民に等しく接することが必要な行政にとっては、格好のパートナーになりやすい。上述のように自治会は積み上げ型の全体組織を作っており、行政側からみると狭域・細部まで目配りをしてくれる組織である。よっていわゆる「行政協力」という関係が形成されてきた。とくに自治会長は「行政協力」業務で忙しいかもしれないが、そこでは他方で要求事項も伝えやすいという関係財が作られやすい。

他方で加入世帯数（図2）をみると、300世帯未満までで81.2%であり、呉市の自治会も全体的には小規模のものが多く、この小規模であること

Q：自治会に加入している世帯はどれくらいですか。

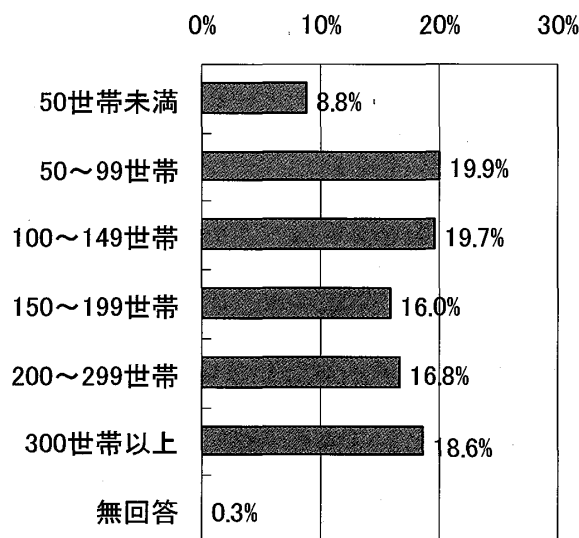


図2 加入世帯数

が自治会の弱さの一つである。それは人材、施設・設備、資金といった面で活動を展開する上での制約につながる。そのことは自治会の抱える問題（図3）として「施設や場所の不足」21.8%、「お金の不足」42.6% となっていることから窺える。また決算額（図4）でも 300 万円未満が 83.5 %となっている。

(2) 住民の行事参加とリーダーシップ

もちろん会員数の多寡だけで自治会の力量が決められるわけではない。大事なのは活動の当事者として動いている会員の割合である。住民が自治会にどの程度実質的に参加しているのかを、行事参加の状態（図5）を通してみる。「多くの会員が参加して行事を行っている」は43.4%であり、それ以外の半数を越える自治会では住民は参加に消極的である。

また自治会が抱える問題（図3）でも「地域のことに住民が関心を持たない」31.6%、「会議や行事に住民参加がない」37.2% となっている。結局現状ではなお参加率の高い（強い）自治会とそうでない自治会に分かれてきていることになる。

次にリーダーの回路（図6）の点からみると、現在何らかのリーダーへの階段がある（「他役職等を経験後、会長になる」と「昔はなかったが、

Q：あなたの自治会が抱える問題点は何ですか。（あてはまるもの全て）

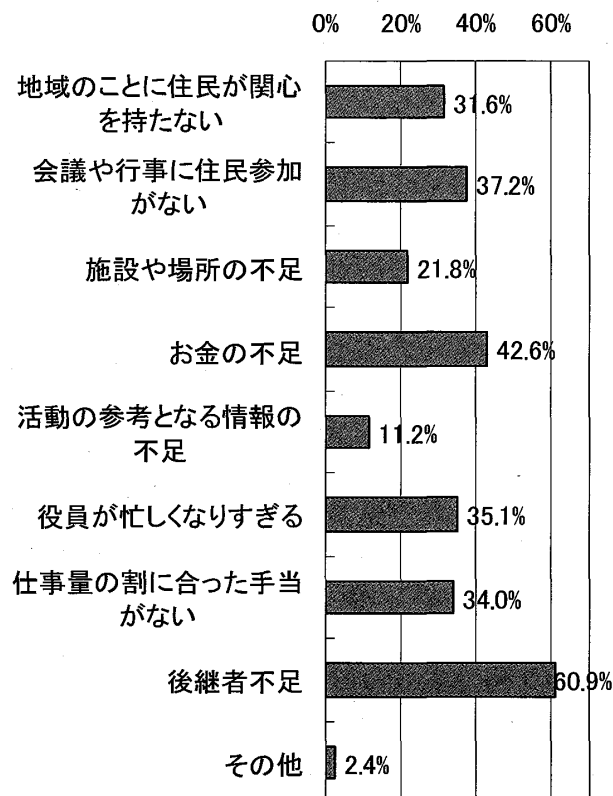


図3 自治会の抱える問題

Q：昨年度の自治会の決算額はどれくらいですか。

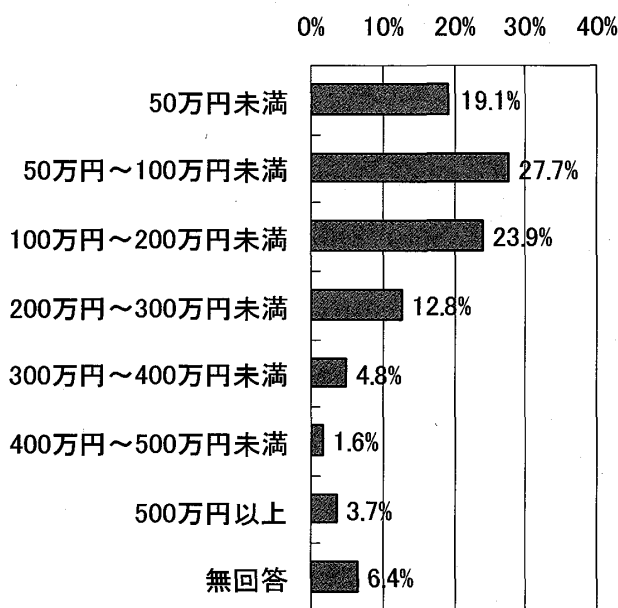


図4 決算額

次第にできた」を合計したもの）自治会が 30.6 %、ないか、崩れてきた（「昔はあったが、

Q：自治会員の行事への参加は怎么样了ですか。

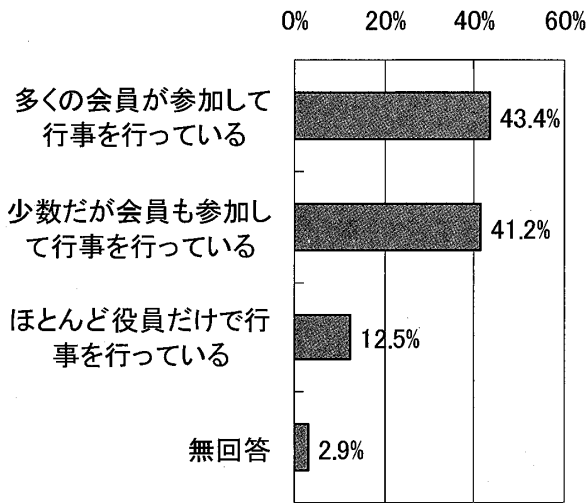


図5 行事参加の状態

Q：自治会長になるには決まった道筋がありますか。

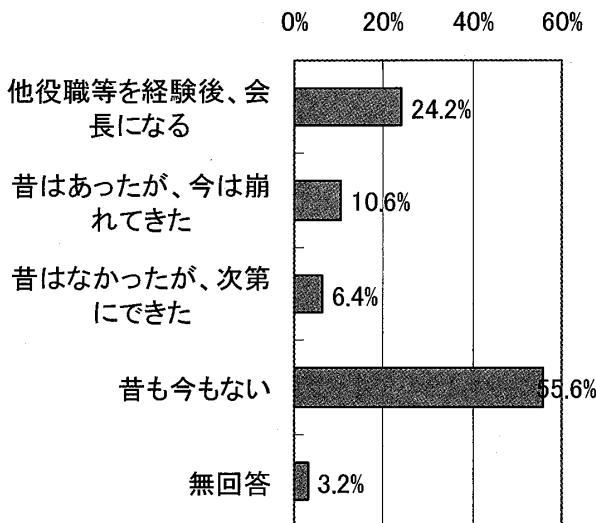


図6 リーダーの回路

今は崩れてきた」と「昔も今もない」を合計したもの)自治会が66.2%である。

自治会でもリーダーは不可欠である。そのリーダーへの階段が存在しないというのは組織としては弱さに繋がる。自治会のリーダーも一朝一夕に作られるわけではなく、地域社会のなかで段階的に育てられるものであろう。いわゆる定年後の団塊の世代への期待も段階的な役職の経験の有無によって大きく結果が違ってこよう。このような今後についての不安は、自治会の抱える問題(図3)として「後継者不足」60.9%となっているこ

とからも窺える。このリーダーシップの点においても、強い自治会とそうでない自治会に分かれている。そして後者の方が多くなっていることは、自治会全体の将来への不安を表しているだろう。

またリーダーの要件(図7)をみると、「人柄」29.3%、「その分野での能力」20.5%、「時間的余裕」18.9%が多い。もし「古くから住んでいる」10.4%ことで役員が選ばれるのであれば、リーダーを発掘する可能性がそもそも閉じられているという組織の弱さになる。しかしこの場合は比較的少数である。「人柄」、「その分野での能力」が上位にあるということは、いわば有限責任型のリーダーが選ばれやすいということであり、組織の強さに繋がる。ここでもまた強い自治会とそうでない自治会に分かれている。

なお「時間的余裕」というのは消極的理由であり、必ずしも必要な人材が選ばれていないという組織の弱さに繋がる。しかし他面ではそれは切実な理由であろう。現状での自治会長の忙しさを考えると、「時間的余裕」が多くなるのももっともといえ、それは自治会全般の抱える問題と解釈で

Q：会長、副会長、監査などの役員になるには何か基準がありますか。

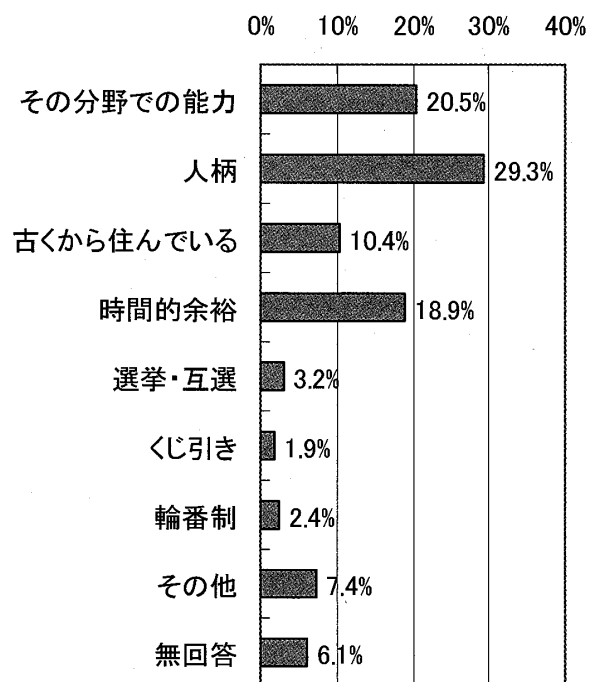


図7 リーダーの要件

きる。そのことは自治会の抱える問題（図3）で、「役員が忙しくなりすぎる」35.1% となっていることから窺える。住民の積極的参加があつてこそ役員側のリーダーシップが発揮でき、また積極的参加のなかで住民がリーダーのスキルを身につけていくことになる。逆の場合には住民の行事参加の低さと、役員とくに自治会長に多大な業務が被さってしまうこと（従って役員の後継者難）が連動し、ある種の悪循環を生み出すことになる。地域社会のリーダーをいかに育てていくかは自治会にとっても大きな課題である。この点に関連して、自治会の抱える問題（図3）で「仕事量の割に合った手当がない」が34.0%あり、役職の有料化も検討されてよいだろう。これはいわゆるコミュニティビジネスへの展望につながるが、有料化によって役職を引き受けやすくなり、現状では潜在化しているリーダーが発掘されることにもなる。

以上自治会の強さと弱さをみてきた。以前であれば地域社会を統括する組織として全般的にもっと強い自治会の姿が描けたであろう。生活圏の拡大や都市的生活様式の浸透がこのような現状の姿をもたらしたといえる。しかし他方で地域課題への取り組みを通して強くなってきた自治会もまた存在するであろう。いずれにせよ現状では強い自治会とそうでない自治会に分かれていることになる。またさらに自治会全体として抱える問題・今後の不安要素もある。このような状況においては自治会活動の市民協働への繋がりとして、自治会の強さと弱さの両面において考えることができる。強さは他の集団を補う面として、また弱さは他の集団から補われる面としてである。

3. 自治会活動と他の集団との関係

(1) 市民協働の理解と自治会活動

ではここから自治会活動の市民協働への繋がりについて考えていくことにする。呉市市民協働推進条例は平成15年4月に施行されている。市民協働という新しい器についての認識（図8）を直截

Q:呉市では「市民協働のまちづくり」を進めようとしています。そのことについてどのように考えていますか。

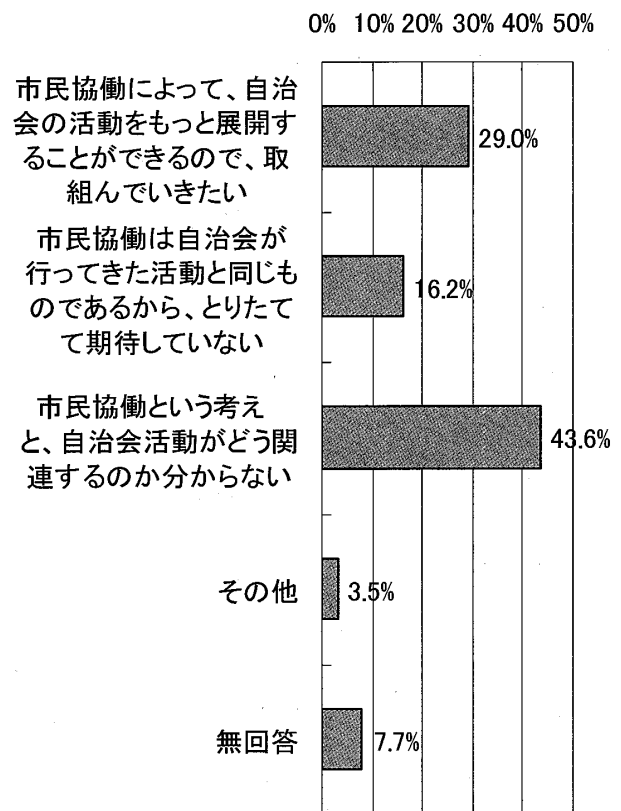


図8 市民協働の認識

に聞くと、市民協働の考えが理解されていない（「市民協働という考えと、自治会活動がどう関連するのか分からない」）場合が43.6%あり、なお啓発段階での工夫が必要なことが窺われる。また市民協働の内容が理解された上で肯定的評価（「市民協働によって、自治会の活動をもっと展開することができるので、取り組んでいきたい」）の場合が29.0%、否定的評価（「市民協働は自治会が行ってきた活動と同じものであるから、とりたてて期待していない」）の場合が16.2%ある。

市民協働は市民参加論を継承するものであるから、旧来行ってきたことと全く異なった活動をするわけではない。むしろ不十分であったこと、問題であったことを解決しようとする努力が市民協働である。また市民協働は行動しながら成長していく学習プログラムでもあるので、現状の否定的評価は将来への含みをもって捉えておけばよく、むしろ将来の展開への可能性を探るべきである。

では市民協働への展開を探るという観点から自治会の活動（図9）をみていきたい。選択肢には自治会が行っているであろう活動を網羅的に挙

げ、他の自治会や集団と協力する場合も含めて回答してもらった。よって少なくとも自治会が当事者として行う活動であることを前提に、既に協働

Q：あなたの自治会では、以下の活動についてどれくらい行っていますか。

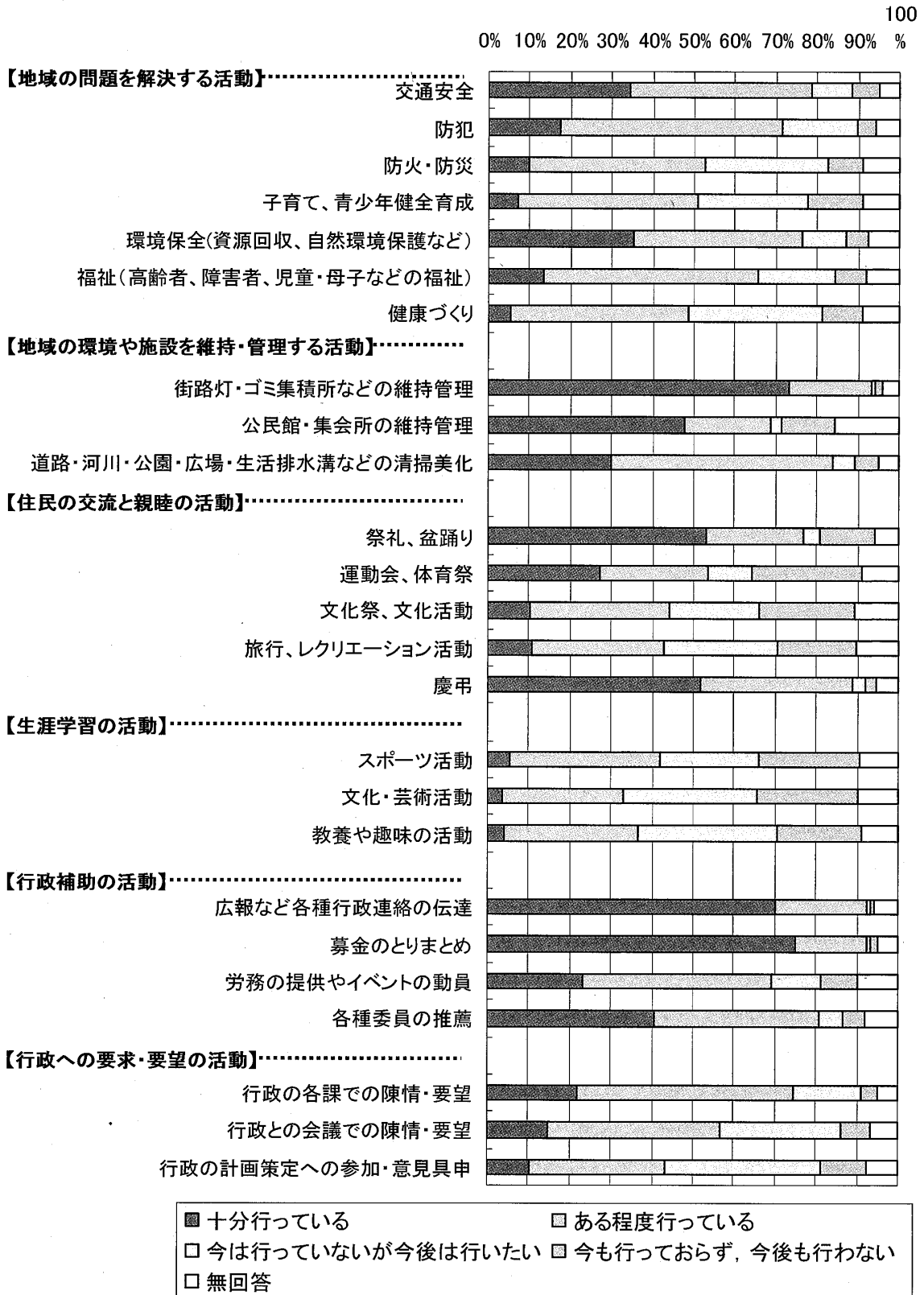


図9 自治会の活動

で進められている活動や将来協働で行いたい活動も含まれている。市民協働への展望という点では、現状だけでなく意欲のレベルでの傾向も明らかにすべきである。また選択肢に挙げた活動は全てみんなのための活動＝公益活動と捉えることが可能なものである。

まず自治会が現実に行っている活動をみても、選択肢に挙げた活動のなかでどの自治会でも全く行われていない活動はなかった。全て何らかの程度において自治会で行われていた。次に活動の程度でみる。「十分行っている」が70%を越えている活動は「街路灯・ゴミ集積所などの維持管理」73.1%、「広報など各種行政連絡の伝達」70.2%、「募金のとりまとめ」75.0%である。これらは自治会が得意な活動といってよく、同時になんらかの行政との繋がりがみてとれる活動である。次にともかくも行っている活動（「十分行っている」「ある程度行っている」を合計したもの）が70%を越えているものは、上述の活動に加えて【地域の問題を解決する活動】のなかでは「交通安全」78.7%、「防犯」71.6%、「環境保全（資源回収、自然環境保護など）」76.4%、【地域の環境や施設を維持・管理する活動】のなかでは「道路・河川・公園・広場・生活排水溝などの清掃美化」83.8%、【住民の交流と親睦の活動】のなかでは「祭礼、盆踊り」76.6%、「慶弔」88.8%、【行政補助の活動】のなかでは「各種委員の推薦」80.6%、【行政への要求・要望の活動】のなかでは「行政の各課での陳情・要望」74.5%が付け加わる。このように多岐にわたる多くの活動がともかくも行われているところに自治会活動の総合性が示されている。また活動分野ごとに平均したとき、【地域の問題を解決する活動】63.5%、【地域の環境や施設を維持・管理する活動】81.9%、【住民の交流と親睦の活動】61.2%、【生涯学習の活動】37.1%、【行政補助の活動】83.8%、【行政への要求・要望の活動】58.2%となっており、自治会は【地域の環境や施設を維持・管理する活動】と【行政補助の活動】を比較的好く行っているといえる。

さらに引き受ける構えがある活動（「十分行っている」「ある程度行っている」「今は行っていないが今後は行いたい」を合計したもの）が70%を越えているものは、上述の活動に加えて、【地域の問題を解決する活動】のなかでは「防火・防災」82.4%、「子育て、青少年健全育成」77.7%、「福祉（高齢者、障害者、児童・母子などの福祉）」84.3%、「健康づくり」81.1%、【地域の環境や施設を維持・管理する活動】のなかでは「公民館・集会所の維持管理」71.3%、【住民の交流と親睦の活動】のなかでは「旅行、レクリエーション活動」70.7%、【生涯学習の活動】のなかでは「教養や趣味の活動」70.7%、【行政補助の活動】のなかでは「労務の提供やイベントの動員」81.1%、【行政への要求・要望の活動】のなかでは「行政との会議での陳情・要望」86.2%、「行政の計画策定への参加・意見具申」81.3%が付け加わる。このように意欲レベルまで含めると、自治会は実に多様な活動を引き受けようとしていることがわかる。

逆に上述の活動からはずれているのは【住民の交流と親睦の活動】の中の「運動会、体育祭」、【文化祭、文化活動】、【生涯学習の活動】の中の「スポーツ活動」、「文化・芸術活動」に限られている。この部分は自治会が引き受けることがやや苦手な活動といえよう。

(2) 自治会と他の集団との関係

では現実には自治会は他の集団とどのような関係（図10）を作っているのだろうか。地域社会には自治会と並んで多くの集団が存在している。自治会を含めて多様な集団が活発に活動していることが地域社会の強さの指標でもある。それらの集団との関係は（ア）抱え込み型（「地域の中に該当する集団がないが、自治会の専門部などの活動として行っている」）、（イ）援助型（「その集団に自治会から助成金を出したりして、援助を行っている」）、（ウ）対等協力型（「その集団と定期的に会合したり、行事の実行委員会を作ったりして、対等に協力している」）に分類できる。とくに対等

Q：地域の中には様々な活動を行う集団があると思いますが、あなたの自治会は、以下の集団に対してどのような関わり方をしていますか。

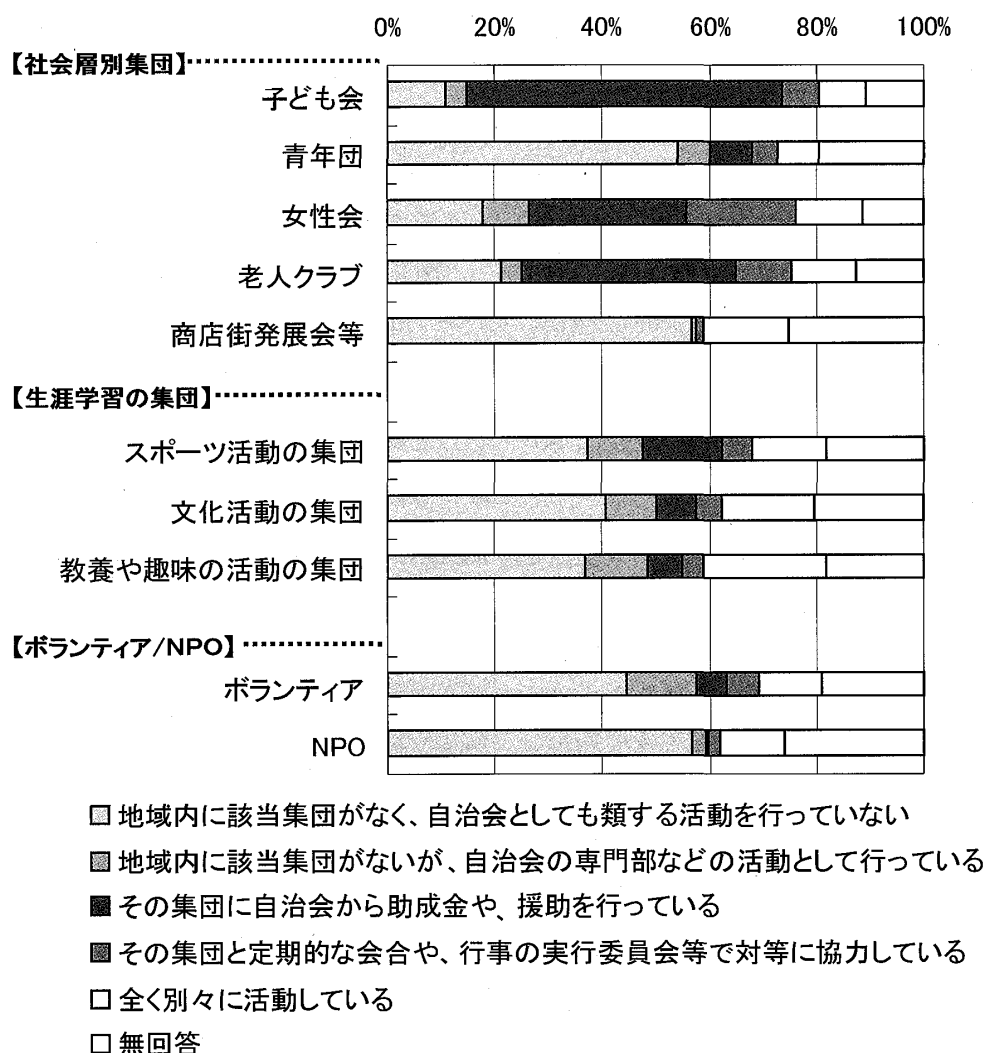


図10 他の集団との関係

に協力できるということは、まず各集団が人材、物的・金銭的資源において自立できているということであり、住民にとっては当てにできる選択肢が複数あることになる。またその上で協力できているということは、同じく重複や隙間のない効果的なサービスを受けることができることになる。その意味で各集団が対等協力の関係を持てることが地域社会の豊かさにとって望ましいと考えられる。結果をみると【社会層別集団】の中の「子ども会」、「女性会」、「老人クラブ」が(イ)援助型が多くなっている。また「女性会」は(ウ)対等協力型が20.2%となっている。社会層別集団というのはいわゆる伝統的な集団であり、旧来は自治会

と強い関係を持っていたものである。青年団以外（「商店街発展会等」は地域的に偏在しているので除外する）現在でもなお何らかの関係を持っていることになる。いわば地域社会に残存する強さの部分である。

他方で自治会は【生涯学習の集団】、【ボランティア/NPO】との関わりが弱くなっている。しかしまったく関係がないわけではなく、これらの集団に対して抱え込み、援助、対等協力を行っている自治会も存在する。これらの集団はいわゆる機能集団であり、広域から成員をリクルートするので、もともと単位自治会の範囲には集団としては存在しない可能性も高い。また活動の受益者

が異なっているので（一方はそこに住むものみならず、他方は一部—集団構成員，サービスの受け手—），各々が必ずしも協力する必要はない。しかしこういう条件下でも自治会と一定の関係を持っているということは，それらの集団が行う活動の有用性が相応に認められているということであり，新たな地域社会の強さにつながる芽ともいえよう。また市民協働への展開という点では，これらの集団との連携は，上述の点から，単位自治会の範囲よりむしろ広域での可能性を考えていくこ

とができよう。

4. 自治会活動と市民協働

(1) 協働事業とその理由

では自治会はどのような点で他の集団と協力できるであろうか。まず協力したほうが良い活動（図11）をみてみる。自治会が他の集団と協力して行った方がよいものという質問では，自治会が行うのはふさわしくない活動，自治会が単独で

Q：自治会が他の集団と協力して行った方がよいものはどれですか。（当てはまるもの全て）

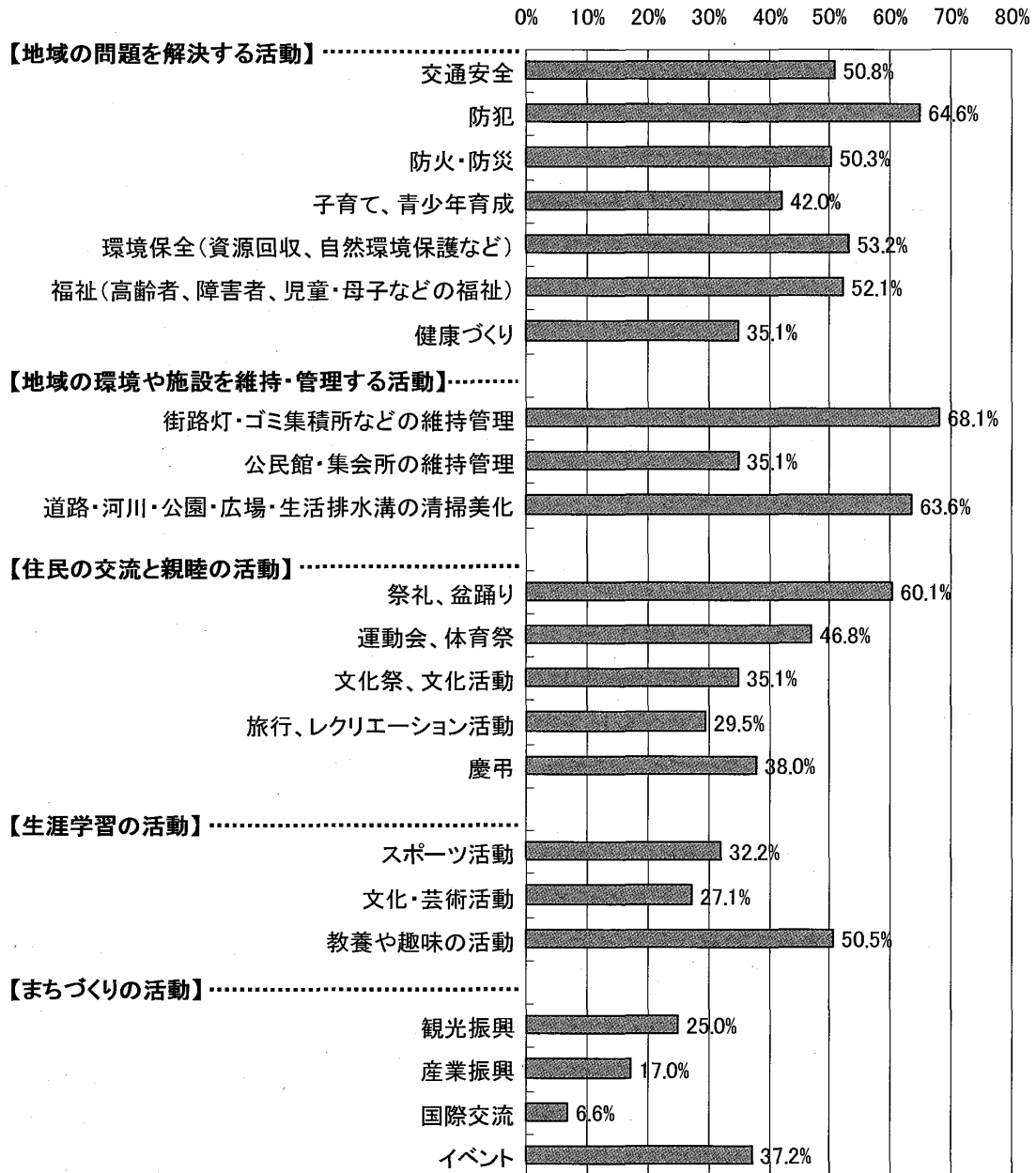


図11 協力がよい活動

行うべき活動は省かれる。そこでは全く回答のない活動はなく、全ての活動について何らかの程度において協力の必要性は感じられていることになる。そこで50%を越えているものは、【地域の問題を解決する活動】では「交通安全」50.8%、「防犯」64.6%、「防火・防災」50.3%、「環境保全（資源回収、自然環境保護など）」53.2%、「福祉（高齢者、障害者、児童・母子などの福祉）」52.1%、【地域の環境や施設を維持・管理する活動】では「街路灯・ゴミ集積所などの維持管理」68.1%、「道路・河川・公園・広場・生活排水溝の清掃美化」63.6%、【住民の交流と親睦の活動】では「祭礼、盆踊り」60.1%、【生涯学習の活動】では「教養や趣味の活動」50.5%である。このように相当数の活動内容について、他の集団との協力の必要性を認めている。

次に協力した方がよい理由（図12）をみると、（ア）単純な協力（「同じ目的なら協力した方がよい」51.6%）、（イ）相手の特徴を生かした協力（「熱意を自治会に持ち込んで欲しい」24.5%、「専門性を自治会活動に持ち込んで欲しい」12.0%）、（ウ）単純な補い（「他の集団に手助けしてほしい」37.5%）となっている。いずれも協働の理由となるものであるが、回答では（ア）と（ウ）が多くなっている。（ウ）が多いことは自治会とし

Q: それらの活動が、他の集団と協力して行った方がよい理由は何ですか。（当てはまるもの全て）

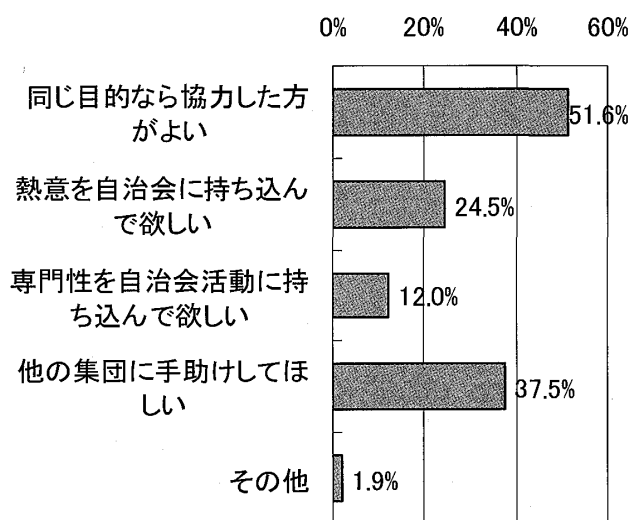


図12 協力したほうがよい理由

ては意欲のレベルでは多くの活動を引き受けようとしても、現実には抱え込むことが難しくなっていることの反映でもあろう。また（イ）は自らの活動の質を捉え返した上での理由であり、自治会活動の質的転換につながる可能性を持っている。これは自治会が市民協働に求める積極的な意義であろう。

またその際の自治会の役割（図13）については、「まとめ役となるべき」が26.8%、「他の集団と対等に協力するべき」が31.3%、「他の集団がまとめ役となるべき」が30.4%となっている。具体的にまだ協働事業が進んでいない、あるいは進んでいてもどちらが主導するのかがまだ固まっていないということもあろう。また各担い手の力量や活動範囲の狭一広という点からも適切なまとめ役は変わるであろう。先述のように対等協力の関係が地域社会の豊かさにとっては望ましいが、市民協働をそこまで作り上げていくプロセスとして捉えれば、実際にはケースに応じて、また各主体の力量に応じていずれの形態をとってもかまわないであろう。

(2) 市民協働事業の範囲

市民協働事業を行う際にはその内容に応じて適切な範囲があるであろう。ここでは単位自治会の

Q: 様々な集団が協力して活動を行う場合、自治会の役割についてはどのように考えていますか。

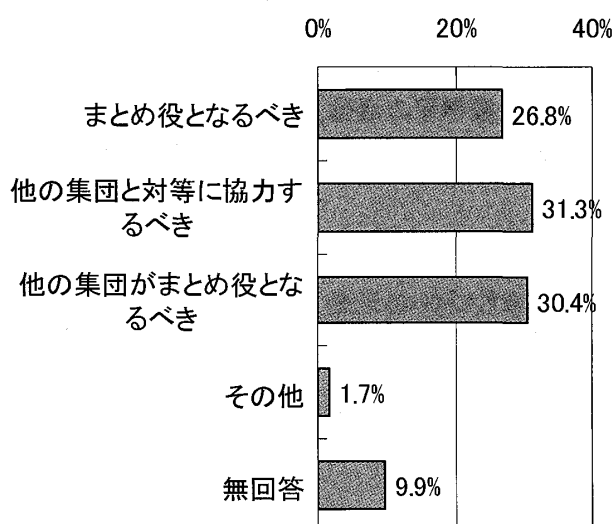


図13 協力の際の自治会の役割

範囲で取り組むのが適切な活動（図14）と、単位自治会より広い範囲で取り組むのが適切な活動（図15）という二つの質問をしている。いずれも単位自治会としても取り組むことを前提にした質問であるので、後者の場合には単位自治会の範囲を含んだより広い範囲で取り組むのが適切なものということになる。前者を際立たせるために、仮に回答割合で 20 %以上前者が高い活動を探り

上げると、【地域の環境や施設を維持・管理する活動】の中の「街路灯・ゴミ集積所などの維持管理」、【住民の交流と親睦の活動】の中の「慶弔」の二つがある。これらは単位自治会の範囲で取り組むのがより適切な活動といえる。しかしこれに該当する活動はごく僅かということなので、現在では単位自治会が管轄する狭い範囲で閉じてしまう生活関係はほとんどないということの証左であ

Q：単位自治会の範囲で取り組むのが適切なものはどれですか。（当てはまるもの全て）

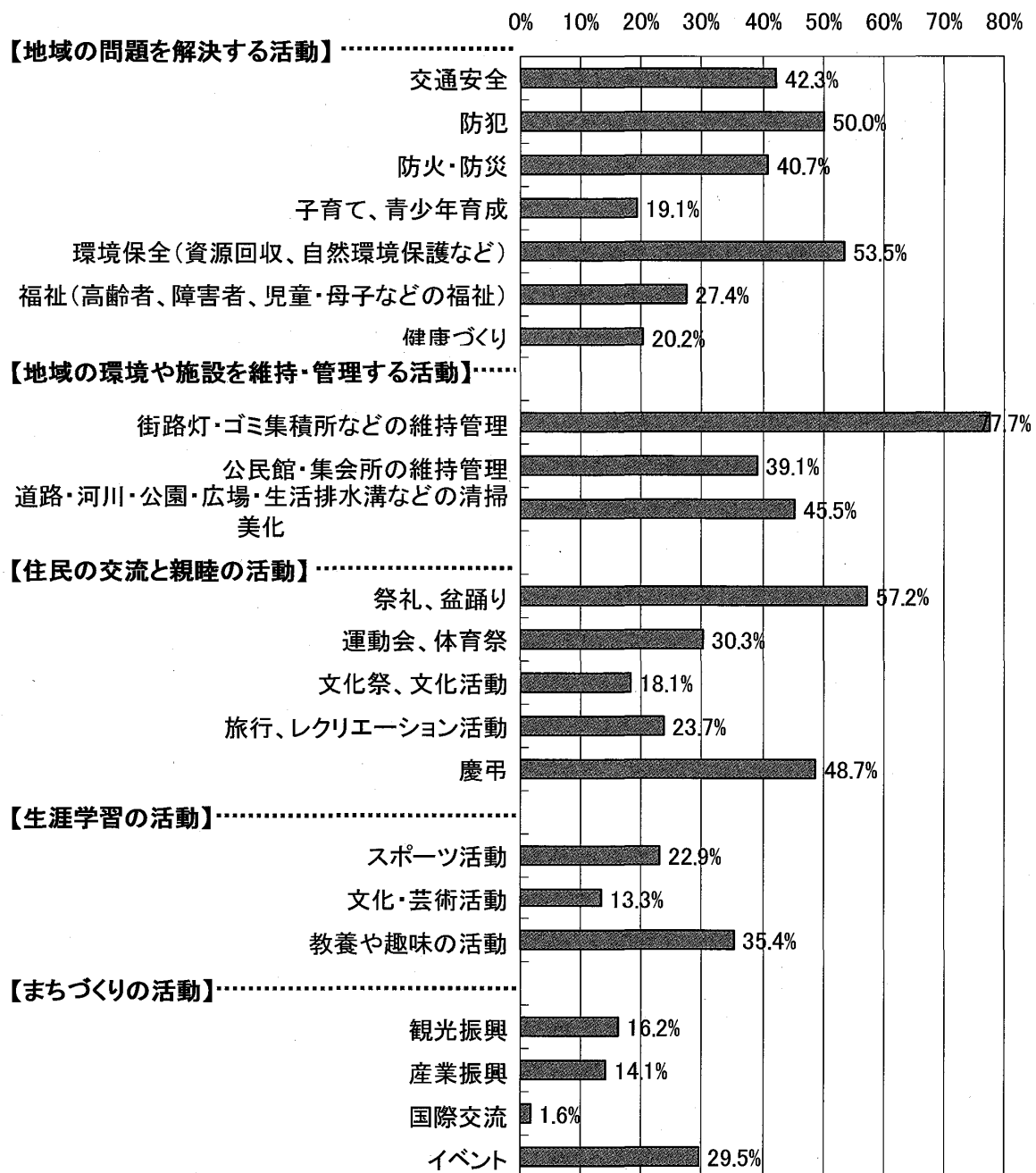


図 14 単位自治会の範囲で取り組むのが適切な活動

Q：単位自治会より広い範囲で取り組むのが適切なものはどれですか。（当てはまるもの全て）

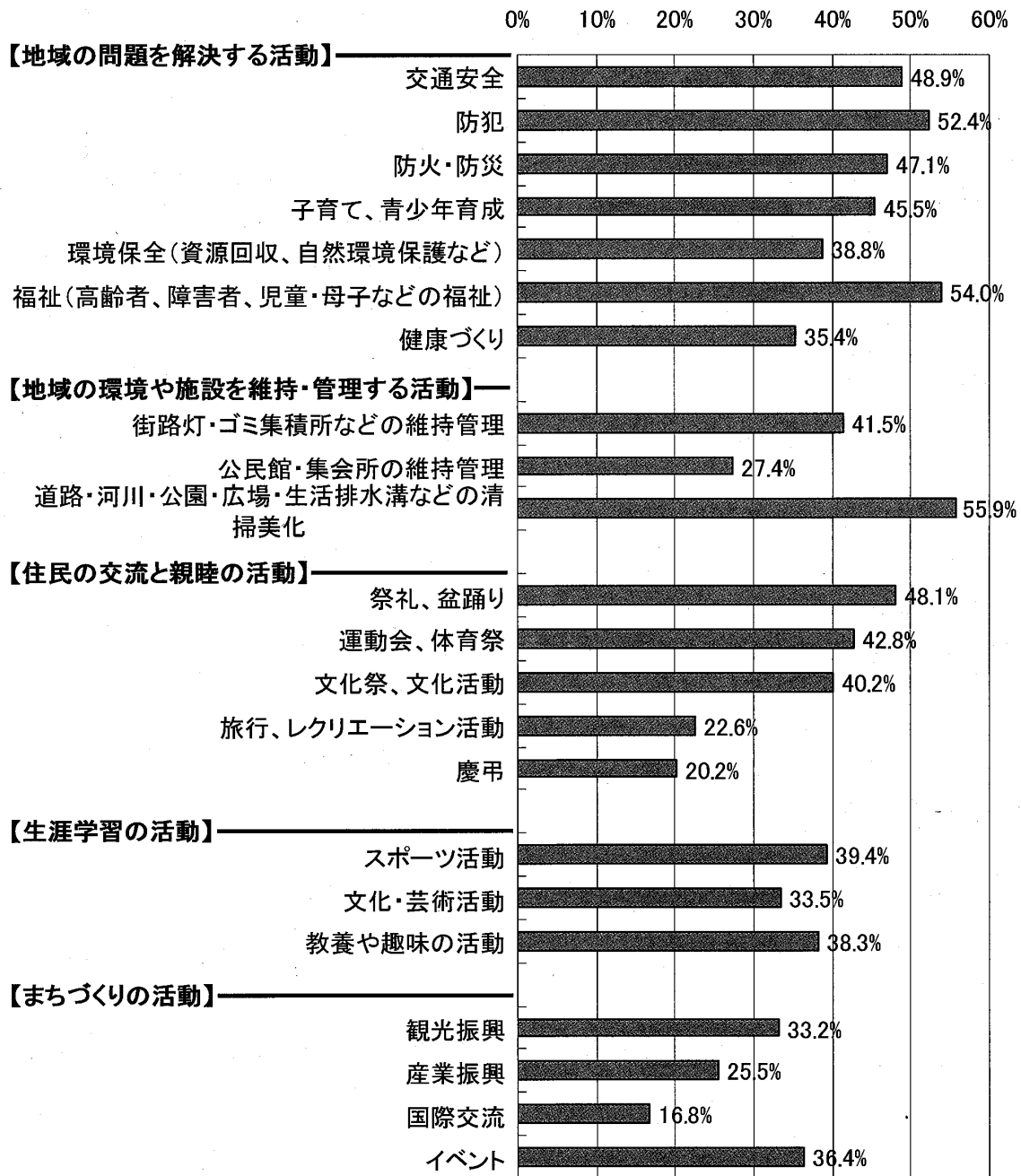


図15 単位自治会より広い範囲で取り組むのが適切な活動

ろう。他方でそれら以外の活動が、単位自治会の範囲を含んだより広い範囲で取り組むのがより妥当なものということになる。これに該当する活動がほとんどであるということは、現在の生活関係が広域化していることの反映であろう。

次に狭ー広の区分けの理由(図16, 図17)をみると、単位自治会の範囲が適切な理由としては活動の権利・義務の点(「地域住民だけに関

わることだから」51.3%)が飛び抜けて高い。上述の「街路灯・ゴミ集積所などの維持管理」,「慶弔」にはこの理由が該当するであろう。次いできめ細やかさが必要という点(「個別のニーズに合わせた、きめ細かい情報と対応が必要だから」27.7%)になっている。また単位自治会より広い範囲が適切な理由としては、スケールメリットの点(「行事やサービスの参加者、利用者、また運営

Q：それらの活動が、単位自治会の範囲で取り組むのが適切である理由は何ですか。（当てはまるもの全て）

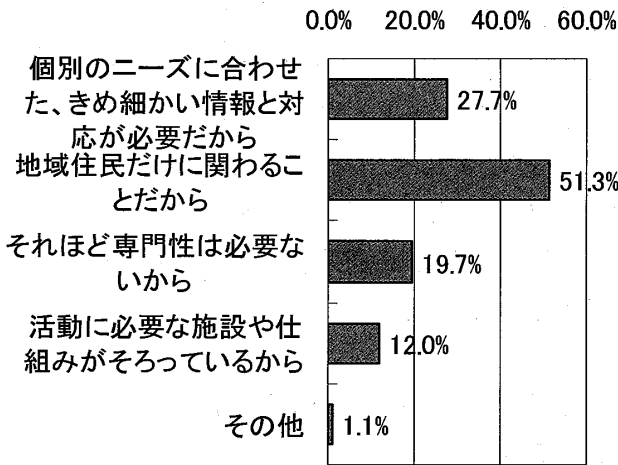


図 16 単位自治会の範囲が適切な理由

Q：それらの活動が、単位自治会の範囲より、もっと広い範囲で取り組むのが適切である理由は何ですか。（当てはまるもの全て）

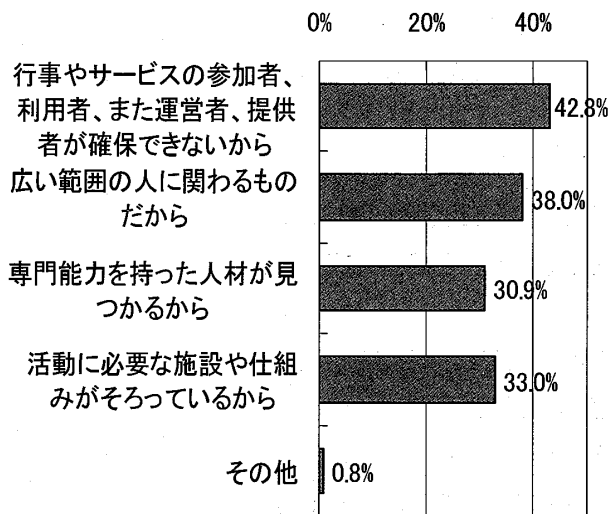


図 17 より広い範囲が適切な理由

者、提供者が確保できないから」が42.8%，活動の権利・義務の点（「広い範囲の人に関わるものだから」が38.0%，専門能力を持った人材の点（「専門能力を持った人材が見つかるから」）が30.9%，施設・仕組みといった資源の点（「活動に必要な施設や仕組みがそろっているから」）が33.0%となっている。各々それなりの回答数があるので、それらの点で他の集団との接点が考えられることにな

る。

最後に最も取り組みが行いやすい範囲（図18）については、「連合会の範囲」42.3%、「小学校区の範囲」21.8%、「支所の範囲」16.5%、「呉市の範囲」4.8%となっている。「呉市の範囲」の回答割合は低く、一挙に呉市全体で協働事業を行うことはあまり現実的ではないということであろう。他方で単位自治会の範囲では【生涯学習の集団】や【ボランティア/NPO】との関わりは弱かったわけ

Q：広い範囲で様々な集団が協力して活動を行う場合、もっとも取り組みが行いやすい範囲はどれですか。

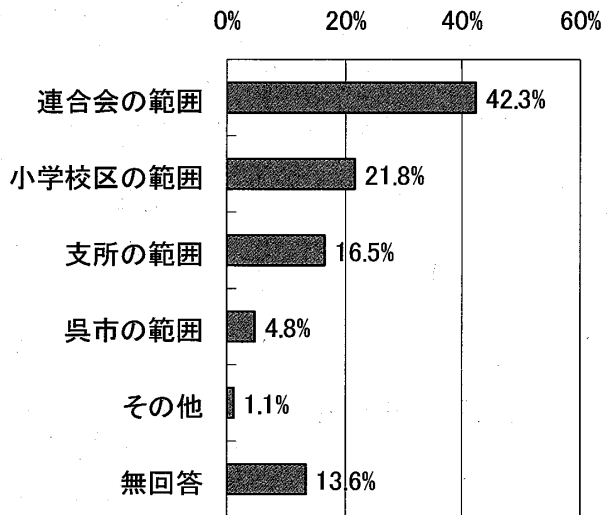


図 18 取り組みやすい範囲

Q：では、その理由としてもっとも重視するものは何ですか。

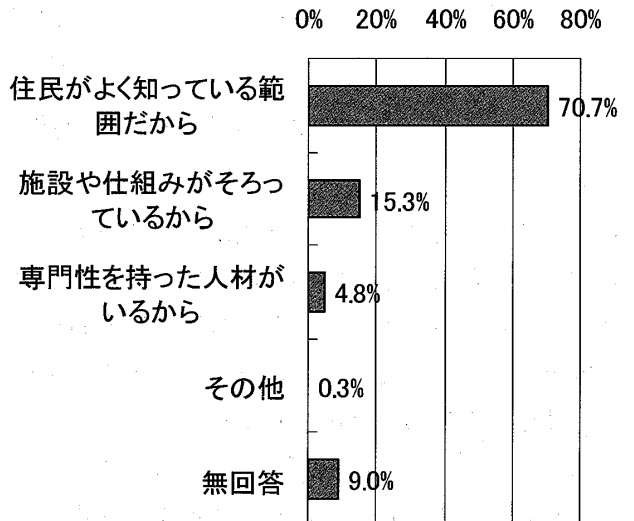


図 19 取り組みやすい理由

であるから、そうするとやはり何らかの中間の範囲が取り組みやすい範囲ということになる。「連合会の範囲」と「小学校区の範囲」を合わせると6割を超えており、このあたりが候補となろう。

またその理由(図19)をみると、「住民がよく知っている範囲だから」70.7%が最も多くなっている。よく知っているのはヒト、モノ、コト、問題、魅力など、総じて当該地域に関わる事柄であろう。いずれも当事者として関わるには必須のことである。また知っていることで協働事業の計画、実施、評価の現実可能性が高くなるということになる。いずれにせよどの範囲で協働事業を実施するかは戦略的に非常に重要なことである。

4. おわりに

以上アンケート結果から呉市自治会の活動を検討してきたが、最後に市民協働への展開と課題という点でまとめておきたい。現在でも確かに市民協働の理解度は低い。また理解した上での否定的評価も多い。しかし先述のように市民協働は学習プログラムだと考えればよいのであって、その意味で自治会活動の中に協働事業への展開の可能性を探ることが大事である。

簡単にいえば、市民協働とはお互いの良いところを持ち寄って協力しましょうということである。しかしそのためには意志が必要である。その点については自治会が意欲レベルまで含めると、実に多くの活動を引き受けようとしているのはやはり注目に値する。もし現実にそれができるのであれば、地域社会はたいそう強いものとなるであろう。しかし自治会が抱える問題点については先にみてきたとおりである。とくに住民の行事への参加が弱いところがあるというのが大きな難点である。しかしそこを補うのが他の集団との協力の理由でもある。また活動の中には狭域(単位自治会の範囲)で行うことが適切なものもあれば、広域(単位自治会の範囲を含めた、それより広い範囲)で行うことが適切なものもある。さらに広域といった場合でも役員だけが参加したのでは意義

が弱く、やはり住民が参加しやすく、参加することの有効性感覚を持ちやすい範囲であることが必要である。

単位自治会の範囲でみた場合、自治会と「子ども会」、「女性会」、「老人クラブ」など伝統的集団との関係がなお残っていることがみて取れた。そこに現在でも残っている地域社会の力の一つがあるといえよう。しかしその範囲では【生涯学習の集団】や【ボランティア/NPO】との関わりは弱かった。むしろこれらの集団の成立事情を考えれば、より以上の自治会との協力の可能性はもっと広い範囲において考えられるであろう。

では広域での協力の可能性、とくに自治会と【生涯学習の集団】や【ボランティア/NPO】との接点はどのように考えられるだろうか。活動内容の点からは生活関係の広域化に対応して、実に多くの活動が候補としてあがってくる。協力理由の点からは「単純な協力」、「単純な補い」以外にも、「互いの個性を生かした協力」も相当数挙がっており、効果的な補完関係が生まれる可能性がある。またこの点は協働事業を広域で行うのが適切な理由として、専門能力を持った人材の点が3割程度挙がっていることから窺える。いずれにせよ広域における自治会と【生涯学習の集団】や【ボランティア/NPO】との協働の可能性は存在する。これが今後伸ばすべき新しい地域社会の力といえよう。

そして広域といった場合の妥当な範囲として「連合会の範囲」が多く挙がっていることが注目される。連合会の範囲は歴史的に形成されてきた単位である。実は呉市では現在、市民協働地域事業が動き出しており、それが連合会の範囲で行われているものが多い。その意味で事業実施の範囲選定としては適切であったことになる。この活動は旧来になかった試みであり、事業評価を伴って行われている。全体としては交流と親睦の活動が目立つが、問題解決の活動を行っているところもある。交流と親睦の活動はまず取り組みやすいというところがあるが、これを住民間の接着剤として、さらに問題解決の活動へと展開することが望

まれよう。またそこに【生涯学習の集団】や【ボランティア/NPO】が加わって展開していくことも期待される。これは今後の呉市の市民協働の推進にとって一つの重要な試みと位置づけられる。このように自治会の現状の活動、あるいは意欲のレベルにおいて、自治会活動が市民協働へと展開する可能性は十分に存在するといえる。

他方で市民協働が展開していくための課題は、諸集団のコーディネートである。市民協働はまちづくりの方法論である。まち（コミュニティ）は問題を手がかりに創られることもあるし、また楽しみを手がかりに創られることもある。そしてまちづくりにはある一つの切り口から入っていったとしても、やがて全てのことが繋がってくるという特徴がある。それは地域での暮らしが持っている全体性を反映したものである。よって様々な集団による現行の活動は、それが発展をしていけば自ずと他の集団が視界に入ってくる可能性がある。しかし発展のためには現行の状態を一旦は括弧に入れ、見直していくことが必要である。それには異なる他者との出会いが最も効果的である。そしてその舞台の設営者・コーディネーターが必要である。上述の市民協働地域事業にも市役所のコーディネートがある。何も市役所だけには限定されないが、いわば複眼的思考を持ってまちづくりに当たる人材が求められている。

市民協働はまちづくりの方法論である。そして

既成の生活課題処理システムの行き詰まりによって市民協働が求められている。その意味で市民協働に期待されるところは大きいし、また今後定着していくであろう。しかし現状ではなお不確定な部分も多い。本稿で行った考察をさらに深めていくためには、自治会長の意見に止まらず、住民の意見の把握が必要である。また市民協働の相手方である【生涯学習の集団】や【ボランティア/NPO】、企業、行政の意見の把握も必要である。それらの課題については他日に期したい。

謝 辞

アンケート調査にご協力いただいた自治会長のみなさんに深く感謝します。

注

- 1) 呉市市民協働推進基本計画，呉市，平成16年3月
- 2) 呉市市民協働推進条例
- 3) 呉市が行った「自治会活動と市民協働についてのアンケート調査」。実施時期：平成17年7月。アンケート対象：呉市内の全ての自治会長460名。調査方法：各会長にアンケート用紙を送付し、記入後、郵便にて返送してもらう。回収件数：376。回収率：81.7%